

令和 年 月 日

埼玉県職業能力開発協会事務局長 様

事業所・学校名: _____
代表者名(校長名): _____

令和4年度 ものづくりマイスター(熟練技能者)による技能指導要望書兼実施計画書

当事業所(又は学校)においてもものづくりマイスター(又は熟練技能者)による技術指導を計画しております。
つきましては、派遣支援をいただきたく、要望いたします。

コーナ-職員 確認

項目	内 容						備 考
1 希望する職種	職種 (作業)						
2 希望する指導内容	<input type="checkbox"/> 技能向上 <input type="checkbox"/> 技能継承・後継者育成 <input type="checkbox"/> 技能検定課題を使用した訓練 (級 職種) <input type="checkbox"/> 技能五輪全国大会課題を使用した訓練 (職種) <input type="checkbox"/> その他()						注意) 次の指導はできません。 ・技能検定受検対策訓練 ・技能五輪出場内定者の訓練 ・ものづくり競技大会出場内定者の訓練 様式1-1別紙にも必ず記入願います
3 受講対象者	【学校記入欄】 _____ 科 合計: 0 人 内訳(1年 人、 2年 人、 3年 人)						原則として35歳未満の方が対象になります。 35歳以上の方でも新たにものづくり産業で働くこととなった等で技能の習熟度が低い技能者も対象となる場合がありますのでご相談ください。
	【企業・団体記入欄】 _____ 部・課 合計: 人						
4 希望日時 ↓協会記入欄	回数	希望日	希望時間		受講者数		派遣指導回数の上限 中小企業・業界団体 20回 工業高校等 10回 企業・団体で10日間を超える場合は、用紙をコピーして記入願います。 1日あたりの指導時間は3時間を目安としてください。
	1	月 日	~	時間	人		
	2	月 日	~	時間	人		
	3	月 日	~	時間	人		
	4	月 日	~	時間	人		
	5	月 日	~	時間	人		
	6	月 日	~	時間	人		
	7	月 日	~	時間	人		
	8	月 日	~	時間	人		
	9	月 日	~	時間	人		
	10	月 日	~	時間	人		
合 計					0 人		
5 希望する派遣指導者	派遣指導者の選定は当協会で行います。						
6 受講者の傷害保険	<input checked="" type="checkbox"/> どちらかに必ず ■ チェック <input type="checkbox"/> 学校(又は事業所)で加入済 <input type="checkbox"/> 未加入 未加入の場合のみ当協会にて加入します。						
7 他の派遣等事業活用	<input checked="" type="checkbox"/> どちらかに ■ チェック <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合のみ記入 (事業名: _____) 国や県が実施する人材育成プロジェクト等						
8 雇用調整助成金等	<input checked="" type="checkbox"/> どちらかに ■ チェック <input type="checkbox"/> 受給予定 <input type="checkbox"/> 無 受給予定の場合は労働局へ支給要件等をご相談(確認)ください。						
9 謝金等の負担(注1)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する場合に ■ チェック <input type="checkbox"/> 指導者の謝金・旅費・材料費を負担します。 謝金等支払いはマイスターへ直接お願いします。						
10 連絡担当者	所属部署	_____					学校関係者は連絡可能な時間帯曜日等について明記してください。 平日: (携帯: _____) E-mailアドレスの記入にご協力ください。
	氏 名	_____					
	住 所	〒 _____					
	電 話	_____					
	FAX	_____					
	E-mail	_____					

希望する内容・日程等を記入いただき、**派遣希望開始日の2週間前まで**にご提出(メール又は郵送)ください。FAXでの送信はご遠慮ください。

注1: 謝金等の負担について

令和3年度に派遣実績がある事業所、学校が令和4年度に派遣指導を受けるには、ものづくりマイスター(熟練技能者等)の派遣費用【謝金、旅費、及び材料費】を負担していただくことが必要となります。

学校については令和3年度に派遣実績があっても、令和4年度の専攻科が異なる場合は、無料で派遣指導を受ける事ができます。